



令和3年(2021年)11月2日

高齢者世帯防火診断を実施します

秋季火災予防運動が、来る11月9日(火)から11月15日(月)までの7日間、全国一斉に展開されます。本市消防本部においては、その一環として、高齢者の防火意識の高揚と火災による高齢者の死傷事故や財産の損失を未然に防止することを目的に、高齢者世帯防火診断を実施しますのでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、現地での同席や取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

なお、お問合せいただければ、事前に報道機関への情報提供の了承を得られた世帯の防火診断の写真をご提供いたします。

報道機関への情報提供の了承を得られた世帯

- 1 防火診断世帯 彦根市小泉町 北川正治 様 (85歳)
- 2 防火診断実施日時 令和3年11月9日(火)9時30分から30分程度
- 3 防火診断員 彦根市消防団ヒコネサンフラワーズ(女性消防団員)、消防本部予防課員(担当民生委員も同行されます。)
- 4 防火診断の概要
 - (1) 火気使用設備・器具の使用状況
 - (2) 消火器および住宅用火災警報器等の設置・維持管理状況
 - (3) 防災製品の使用状況
 - (4) その他火災発生の危険性の排除
- 5 その他
 - ・上記以外の防火診断世帯については、消防署本署、南分署、北分署および犬上分署の職員が、管轄区域ごとに、各地区の民生委員に同行いただき実施します。
 - ・実施世帯は、各地区民生委員から推薦いただいた高齢の一人暮らしまたは高齢者のみで居住されている世帯です。
 - ・実施世帯数は72世帯(彦根市内63世帯、犬上郡(本年は甲良町)9世帯)です。(上記内容については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により実施できない場合があります。)

問い合わせ先

彦根市消防本部予防課(山本)

TEL: 0749-22-0332 FAX: 0749-22-9427

E-mail: hikonefd.yobou@ma.city.hikone.shiga.jp